



愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年 1月21日火曜日 第1424号

◇ 目 次 ◇

字の新設（八幡浜市）.....	35
医療機関の指定.....	35
指定医療機関の所在地名の変更.....	35
指定医療機関の名称の変更.....	36
指定医療機関の廃止の届出.....	36
土地改良区役員の退任の届出（2件）.....	36
土地改良事業の計画の変更の認可.....	36
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	36
道路の区域変更（県道下鍵山松野線外）.....	36
道路の供用開始（ " " ）.....	37
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧.....	37
都市計画事業の事業計画の変更認可.....	37
道路の位置の指定.....	37

選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数.....	37
政治団体の設立の届出.....	38
政治団体の届出事項の異動の届出.....	39
政治団体の解散の届出.....	40
資金管理団体の届出.....	41
資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	41
資金管理団体の指定の取消し等の届出.....	41

告 示

○愛媛県告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、八幡浜市長から次のとおり字の区域を新たに画する旨の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関の所在地名が、次のように変更された。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

字の名称	左記の区域に該当する区域		摘 要
	字 名	地 番	
大字元城団地	大字五反田	1番耕地2012	これに伴う道路、水路等を含む。
	大字八代	649の1	

○愛媛県告示第100号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医療機関の名称	開設者の氏名 又は 名称	所 在 地	指 定 年 月 日
松本整形外科医院	医療法人 松本整形外科	西条市神拝字新町甲49 8-2	平成 14.12.1
白岡整形外科	医療法人 白岡整形外科	温泉郡川内町北方甲28 80番地1	平成 14.12.1
ひらた耳鼻咽喉科	医療法人 ひらた耳鼻咽喉科	新居浜市中村松木一丁 目12番6号	平成 14.12.1
中村皮フ科クリニック	医療法人 浩 寿 会	大洲市新谷町甲96番地 松葉屋ビル2F	平成 14.12.1
井戸内科・消化器科	井 戸 英 司	今治市蔵敷町一丁目15 の6	平成 15.1.1
こころ歯科医院	齊 藤 心	新居浜市喜光地町一丁 目5-4	平成 15.1.1
みさき歯科医院	藤 野 尚 之	西宇和郡三崎町三崎69 2番地2	平成 15.1.1
朝倉内科循環器科クリニック	医療法人 朝 倉 診 療 所	越智郡朝倉村朝倉下甲 452-1	平成 14.11.1

医 療 機 関 の 名 称	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	所 在 地 名		変 更 年 月 日
		旧	新	
かもいけ診療所	徳 安 一 樹	越智郡大西町大字九王甲20 19-4	越智郡大西町大字九王甲20 19-16	平成14.12.10
有限会社中野薬局	有限会社中野薬局	大洲市中村字長畑210	大洲市中村字長畑210-38	平成12.4.1
松多クリニック	松 多 克 紀	東宇和郡宇和町大字稲生字 上沢476-8及び下澤498 -1	東宇和郡宇和町大字稲生47 6-8及び498-1	平成11.7.30

○愛媛県告示第 102 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第49条の規定により指定した医療機関が、名称を次のように変更した。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医 療 機 関 の 名 称		開 設 者 の 氏 名	所 在 地	変 更 年 月 日
旧	新	又 は 名 称		
瀬戸町国民健康保険大久診療所	瀬戸町国民健康保険大久出張診療所	瀬戸町	西宇和郡瀬戸町大久1667番地	平成14. 8 . 1

○愛媛県告示第 103 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

医療機関の名称	開設者の氏名 又 は 名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
松本整形外科医院	松 本 周 一	西条市神拝字新町甲49 8 - 2	平成 14 .12 . 1
白岡整形外科	白 岡 格	温泉郡川内町北方甲28 80番地 1	平成 14 .12 . 1
ひらた耳鼻咽喉科	平 田 義 成	新居浜市中村松木一丁目 12番 6 号	平成 14 .12 . 1
中村皮フ科クリニック	中 村 浩 二	大洲市新谷町甲96番地 松葉屋ビル 2 F	平成 14 .12 . 1
高千穂 医院	高千穂 悌二郎	東宇和郡宇和町岩木78 0	平成 14 .10 .15
宇和島地区急患医療センター	宇和島地区広域 事務組合	宇和島市丸之内五丁目 1 - 18	平成 14 .9 . 7
朝倉診療所	医療法人 朝倉診療所	越智郡朝倉村大字朝倉 北甲302番地	平成 14 .11 . 1
ヤマダ薬局	山 田 勇 樹	宇和島市丸之内一丁目 1 - 3	平成 14 .4 . 1

○愛媛県告示第 104 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、北条市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	野 本 弘 蘆	北条市善応寺甲1150番地

○愛媛県告示第 108 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 105 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、北条市畑地帯総合土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	野 本 弘 蘆	北条市善応寺甲1150番地

○愛媛県告示第 106 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 1 項の規定により、新居浜市多喜浜土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を平成15年 1月10日認可した。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 107 号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第 8 条第 2 項（同規則第21条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成15年 1月21日から 2月 3日まで

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	下鍵山松野線	北宇和郡松野町大字延野々2556番 1 地先から 同大字2339番 1 地先まで	旧	メートル 7 2~15 6	キロメートル 0 288	
			新	10 8~26 6	0 278	
"	節安下鍵山線	北宇和郡日吉村大字父野川上240番地先	旧	5 0~ 7 0	0 053	
			新	6 2~25 6	0 053	
"	目黒松丸線	北宇和郡松野町大字富岡2839番 2 から 同大字2844番 3 まで	旧	3 8~ 6 2	0 .148	
			新	13 4~21 4	0 .145	

○愛媛県告示第 109 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	下鍵山松野線	北宇和郡松野町大字延野々2556番 1 地先から 同大字2339番 1 地先まで	平成15年 1月21日
"	節安下鍵山線	北宇和郡日吉村大字父野川上240番地先	"
"	目黒松丸線	北宇和郡松野町大字富岡2839番 2 から 同大字2844番 3 まで	"

○愛媛県告示第 110 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定に基づき、東予広域都市計画用途地域の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。
平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 111 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第63条第 1 項の規定に基づき、久万都市計画下水道事業久万公共下水道（久万町施行）の事業計画の変更を次のように認可した。
平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 事業施行期間
平成 7 年10月 4 日から
平成21年 3月31日まで
- 2 事業地
 - (1) 収用の部分
愛媛県上浮穴郡久万町大字菅生地内
 - (2) 使用の部分
愛媛県上浮穴郡久万町大字菅生から大字久万町までの

区間内

○愛媛県告示第 112 号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。
平成15年 1月21日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 道路の位置
西条市明屋敷字鷹部屋 529 番及び 531 番 2
- 2 申請人の住所氏名
西条市明屋敷 558 番地 3
田坂不動産有限会社
代表取締役 田坂 富夫
西条市中野甲 658 番地の 8
丹建設工業株式会社
代表取締役 丹 利重
- 3 図面省略

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第 9 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 編第 5 章及び地方

教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

平成15年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数
 - (1) 選挙権を有する者の総数 1,213,356
 - (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 24,268
 - (3) 40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 268,893
- 2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数
松山市	378,075	126,025
今治市	95,177	31,726
宇和島市	50,172	16,724
八幡浜市	26,853	8,951
新居浜市	103,503	34,501

西条市	47,043	15,681
大洲市	30,753	10,251
川之江市	30,666	10,222
伊予三島市	30,493	10,165
伊予市	24,718	8,240
北条市	23,762	7,921
東予市	27,121	9,041
宇摩郡	16,071	5,357
周桑郡	19,387	6,463
越智郡	59,695	19,899
温泉郡	33,024	11,008
上浮穴郡	13,579	4,527
伊予郡	51,867	17,289
喜多郡	25,510	8,504
西宇和郡	27,852	9,284
東宇和郡	31,548	10,516
北宇和郡	42,543	14,181
南宇和郡	23,944	7,982

○愛媛県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成14年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
大城一郎後援会	浮田 敏 郎	浮田 敏 郎	八幡浜市若山 1 - 44 - 1	平成14年10月 1 日	
西本勉後援会	貝 崎 正 剛	西 本 勉	新居浜市喜光地町 1 - 10 - 14	平成14年10月 4 日	
あおのてるお後援会	矢 野 輝 男	秋 川 真 機	東予市壬生川422	平成14年10月28日	
にしのひろあき後援会	篠 原 秀 夫	戸 田 高 志	川之江市金生町下分小山749 - 1	平成14年10月28日	
岩本和強後援会	岩 本 和 強	岩 本 和 美	新居浜市坂井町 2 - 2 - 8	平成14年10月28日	
加戸守行を支援する会	池 田 忠 幸	菊 池 平 以	松山市南堀端町 5 - 6	平成14年10月29日	
さいとう宣昭後援会	斎 藤 宣 昭	山 本 宏	西条市飯岡2027 - 1	平成14年11月 1 日	
愛媛草の根の会（徳田和久後援会）	徳 田 和 久	垂 水 康 浩	新居浜市東雲町 3 - 1 - 3	平成14年11月 1 日	
笹岡博之後援会	笹 岡 博 之	笹 岡 多 世	松山市正円寺 1 - 8 - 6	平成14年11月 5 日	
青野光後援会	青 野 光	青 野 かづ子	伊予市上吾川甲92 - 1	平成14年11月 5 日	
塩田陽二後援会	新 田 敏 晴	塩 田 千 波	伊予三島市金子 2 - 9 - 46	平成14年11月 8 日	
大西つとむ後援会	田 村 精 一	菅 野 弘 員	温泉郡川内町大字北方3195 - 1	平成14年11月19日	

絆の会	尾崎高繁	尾崎高繁	松山市祝谷5-6-17	平成14年11月20日	
大條雅久後援会	大條雅久	大條綾子	新居浜市宮原町1-50	平成14年11月21日	
おの正昭後援会	三ツ井勉	山口昭憲	西宇和郡三瓶町大字津布理453-1	平成14年11月22日	
坪井つよし後援会	浅木敬二	坪井睦男	西条市船屋甲308-6	平成14年11月26日	
太田嘉一後援会	太田嘉一	太田千陽子	新居浜市中須賀町2-7-15	平成14年11月28日	
大沢守後援会	越智英志	山本南司	今治市別名551-6	平成14年12月5日	
大西誠後援会	大西義範	篠崎清治	伊予市灘町355	平成14年12月6日	
西友会	越智貞夫	西坂和美	西条市中野甲816	平成14年12月6日	
篠原貞二後援会	篠原貞二	西岡千恵子	喜多郡内子町内子1165	平成14年12月9日	
伊藤まなぶ後援会	岩本守視	伊藤宣子	西条市中野甲715-5	平成14年12月9日	
菅良二後援会	菅良二	菅良三	越智郡大三島町大字宮浦5714-3	平成14年12月12日	
大石ごう後援会	秋山進	横井俊幸	新居浜市中須賀町2-3-24	平成14年12月24日	
徳永しげき後援会	谷川賢二	日浅正司	今治市桜井1-10-27	平成14年12月27日	
えひめの未来を考える会	明比初志	山本直樹	今治市桜井1-10-27	平成14年12月27日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成15年1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤山 薫

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
石津隆敏後援会	主たる事務所の所在地	川之江市川之江町2321-1	川之江市川之江町2243-3	平成14年10月1日	
	代表者	森実和生	毛利泰一郎		
高橋英吾後援会	主たる事務所の所在地	八幡浜市北浜1-1533	八幡浜市1557-1	平成14年10月4日	
一柳徳治後援会	代表者	定岡武良	一柳義広	平成14年10月18日	
えひめ県民の会	主たる事務所の所在地	松山市道後町1-1-7	松山勝山町2-12-1	平成14年10月18日	
元気えひめの会	主たる事務所の所在地	松山市道後町1-1-7	松山勝山町2-12-1	平成14年10月18日	
日本薬業政治連盟愛媛県支部	主たる事務所の所在地	松山市三番町7-6-9	松山市三番町4-9-6	平成14年10月21日	
向井としのり後援会	主たる事務所の所在地	大洲市新谷町甲34	大洲市新谷町甲73	平成14年10月22日	
自由民主党愛媛県参議院選挙区第二支部	会計責任者	徳田豊	土手内弘喜	平成14年10月29日	政党の支部

新産業経済研究会	会 計 責 任 者	徳 田 豊	戒 能 潤之介	平成14年10月29日	
自由民主党面河支部	主たる事務所の所在地	上浮穴郡面河村渋草2546	上浮穴郡面河村本組1937	平成14年10月29日	政党の支部
	代 表 者	中 川 忠 良	中 川 清 見		
	会 計 責 任 者	光 田 秀 綱	菅 正 一		
自由民主党愛媛県薬剤師支部	主たる事務所の所在地	松山市三番町7 - 6 - 9	松山市大手町1 - 8 - 21	平成14年10月29日	政党の支部
合田陽子後援会	代 表 者	大 西 慶 彦	石 川 徳 昭	平成14年11月1日	
住重労働愛媛地方本部政治活動委員会	政 治 団 体 の 名 称	住重労働愛媛地方本部政治活動委員会	住友重機械労働組合愛媛支部政治活動委員会	平成14年11月12日	
	代 表 者	松 木 竹 千 代	木 原 忠 幸		
中谷清次後援会	代 表 者	藤 森 正 雄	井 伊 良 平	平成14年11月19日	
かん秀二郎後援会	代 表 者	三 並 琳 明	能 智 実 隆	平成14年12月4日	
	会 計 責 任 者	高 本 捷 二	白 石 任		
子供に未来を残す会	主たる事務所の所在地	伊予市上唐川甲439	伊予市市場143 - 3	平成14年12月6日	
自由民主党五十崎支部	代 表 者	林 政 盛	沼 井 傳	平成14年12月6日	政党の支部
藤田のぶただ後援会	代 表 者	竹 形 賢 次 郎	近 藤 音 一	平成14年12月12日	
	会 計 責 任 者	神 野 勝 利	神 野 春 雄		
自由民主党野村支部	代 表 者	米 田 誉 三	二 宮 元	平成14年12月19日	政党の支部
池田忠幸後援会	代 表 者	井 関 三 郎	二 宮 元	平成14年12月19日	
	会 計 責 任 者	仲 道 廣 八 郎	藤 山 己 代 喜		
愛媛政治経済研究会	主たる事務所の所在地	西条市大町1707	新居浜市泉池町9 - 19	平成14年12月25日	
大森隆茂後援会	代 表 者	大 森 武 彦	大 森 隆 茂	平成14年12月25日	
自由民主党愛媛県新居浜市第二支部	会 計 責 任 者	吉 田 達 哉	小 野 正 師	平成14年12月26日	政党の支部
日本看護連盟愛媛県支部	代 表 者	渡 部 昌 子	杉 本 富 恵	平成14年12月27日	
	会 計 責 任 者	稲 田 紘 子	河 添 忠		
自由民主党愛媛県看護連盟支部	会 計 責 任 者	稲 田 紘 子	河 添 忠	平成14年12月27日	政党の支部

○愛媛県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 藤 山 薫

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由連合愛媛県総支部	小 栗 好 子	平成14年9月20日
み の り 会	福 本 孝	平成14年10月15日

大 門 通 矩 後 援 会	井 上 隆 利	平成14年10月31日
大 谷 寿 昭 後 援 会	往 田 千 鶴 亀	平成14年10月20日
大 西 つ と む 後 援 会	林 忠	平成14年11月14日
中 澤 良 夫 後 援 会	中 澤 良 夫	平成14年10月27日
弘 幸 会	堀 内 一 宏	平成14年12月 2 日

菅 良 二 後 援 会	市 川 廣 登	平成14年12月12日
松 本 大 介 後 援 会	松 本 博 重	平成14年11月30日
大 森 隆 茂 後 援 会	大 森 武 彦	平成14年 1 月22日
崎 川 亀 男 後 援 会	大 塚 雅 教	平成14年 5 月13日

○愛媛県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
笹 岡 博 之	愛媛県議会議員	笹岡博之後援会	松山市正円寺 1 - 8 - 6	笹 岡 博 之	平成14年11月 5 日
青 野 光	伊予市議会議員	青野光後援会	伊予市上吾川甲92 - 1	青 野 光	平成14年11月 5 日

○愛媛県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第19条第 3 項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届出年月日	備 考
高橋英吾後援会	主たる事務所の所在地	八幡浜市北浜 1 - 1533	八幡浜市1557 - 1	平成14年10月 7 日	
えひめ県民の会	主たる事務所の所在地	松山市道後町 1 - 1 - 7	松山市勝山町 2 - 12 - 1	平成14年10月18日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194 号）第19条第 3 項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定の取消し等の届出があった。

平成15年 1月21日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
中 澤 良 夫	一本松町長	中澤良夫後援会	南宇和郡一本松町増田1393	中 澤 良 夫	平成14年11月25日

代表者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
大 森 隆 茂	重信町議会議員	大森隆茂後援会	温泉郡重信町下林甲2666	平成14年12月25日

備考 大森隆茂後援会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は、大森隆茂である。